



令和3年度 東京都臨海副都心感染症拡大防止事業



□事業のねらい

臨海副都心の更なるにぎわいの創出に向けた継続的な取り組みとして、感染症拡大防止や暑さ対策に資する事業等をさらに推進していくことで、安全・安心な街としてブランド価値を高めていく。

□補助事業の経緯

平成24～26年度

東京都臨海副都心MICE拠点化推進事業

平成27～29年度

東京都臨海副都心おもてなし促進事業

平成30年度～令和2年度

東京都臨海副都心まちづくり推進事業

令和3年度～

東京都臨海副都心感染症拡大防止事業

□補助対象事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関すること

□補助対象者

臨海副都心区域内で上記の事業を行う民間事業者

□補助率と補助限度額

- (1) 補助率 1/2
- (2) 限度額 1事業2千万円を上限
- (3) 予算 1億円

□交付方法

当該年度の対象経費の実績に応じて補助額を交付

※但し、交付決定日以降の契約案件等に限る

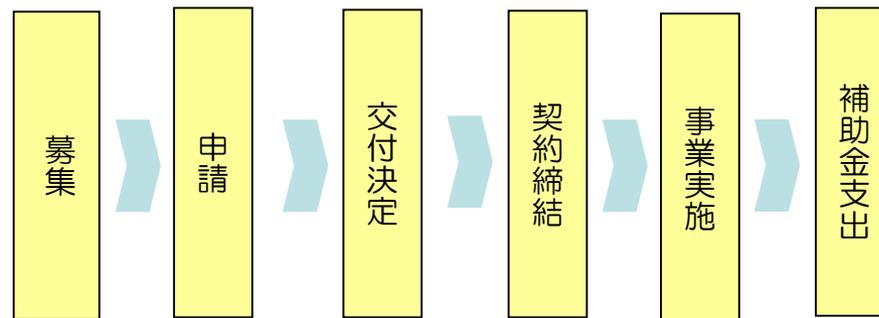
□募集期間

4月～12月まで随時、審査受付

※但し、予算額が上限に達した時点で終了

□事業の流れ

約1～1.5か月



□お問合せ

東京都港湾局臨海開発部誘致促進課 (Tel.03-5320-5598)